

2023年12月21日配信

年末が近づくと大掃除が頭に浮かびますが、忙しい日々だとなかなか重い腰があがりませんよね。

私はまとめてする時間はないので、歯磨きついでに洗面所を拭いたり、15分だけと決めて取り組んだりしています。

無理のない範囲で、気持ちよく新年を迎えられるといいですね*

さて、今回は1月生まれのお母さんへの誕生日お祝いの情報と、さえずりホットラインに寄せられた相談をもとにしたコラムをお届けします。

<目次>

【1】1月生まれのお母さんへのエステ体験プレゼント企画！<抽選>

【2】相談コラム「つながる♡ほっと②養育費の取り決め？」

【1】1月生まれのお母さんへのエステ体験プレゼント企画！<抽選>

(POLA*キッズアカデミー&チャリティーサンタ)

毎日頑張るお母さんにエステをプレゼント！

子ども達も一緒にプチ職場体験でお母さんにマッサージしてることができます！

●対象 ひとり親家庭や生活にご不安を抱えられているご家庭

●定員 1月生まれのお母さんがいる10家庭程度(抽選)

※エステを受けている間、待機時間があるため、参加できるお子さんは小学生以上とさせていただきます。

※託児は設けていませんが、エステを受けられている様子を見たりして待つことは可能です。

●場所 POLAピオーネショップ 後楽園店(中区浜3丁目2-18 ソレイユルバン浜1階西)

●申し込み 次の応募フォームより



<https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/polakids/>

●締め切り 12月25日(月)

※今後も誕生月ごとに同様のご案内をお送りします。

●問い合わせ NPO 法人チャリティーサンタ

メール rudolph@corp.charity-santa.com

【2】相談コラム「つながる♡ほっと②養育費の取り決め？」

平日の昼間は仕事に追われ、
幼い子どもを抱えてどこかに相談に行きたくてもいけないあなたのために、
ひとり親家庭のための夜間休日の電話・LINE 相談「さえずりホットライン」があります。
同じ悩みをかかえておられる方もあるのではと思い、
ホットラインに届いた声をもとにコラムをお届けします。

Q. 「この1年、別居しながら、離婚に向けて話し合いをしています。
養育費の取り決めなど、公正証書は作っておいた方がいいでしょうか？
口約束になりそうで不安なんです。」

A. 不安を抱えながらの子育て大変ですね。大変な中、ご相談ありがとうございます。

●しんどいとは思いますが、養育費の支払いは
子どものために、口約束でなくきちんと公的な文書にすることをお勧めします。
岡山市では「養育費履行確保支援」制度があります。
公的な取り決めにする時にかかる経費について、
上限 43,000 円まで補助が受けられます。

●また、万一養育費が支払われなくなった時に
養育費の肩代わりをする「養育費保証契約」を民間保証会社が行っています。
保証契約は養育費が滞ってからでは契約できないので、
少しでも不安なら、契約しておくことをお勧めします。
この保証契約についても、岡山市の補助制度があり、
上限 50,000 円までは岡山市の補助が受けられます。

●補助制度は岡山市の福祉事務所の地域子ども相談センターで申し込みます。
養育費の取り決めの仕方や金額など、専門家への相談(事前予約が必要)もあります。

- 1 岡山市の養育費・面会交流相談 毎月第4火曜日 13時～17時
- 2 さえずりカフェ専門相談 弁護士相談 偶数月の第4日曜日 13時～17時

3 さえずりカフェ専門相談 司法書士相談 奇数月の第4日曜日 13時～17時

●急いで、専門家に相談したいときには、次の電話やメールなどの無料相談もあります。

①養育費相談支援センター(公益財団法人家庭問題情報センター)

・相談電話 0120-965-419 (電話代かかりません)

※携帯電話は⇒03-3980-4108

(電話代がかかりますが、希望すればかけなおしてくれます)

・相談日時 平日 10:00～20:00(水曜日は 12:00～22:00)

土曜日・祝日 10:00～16:00

・メール相談 info@youikuhi.or.jp

②養育費・面会交流相談(岡山県司法書士会)

LINE 相談 @hnd4319p

※その他、岡山県司法書士会のホームページから


希望の相談方法(面談、電話、ZOOM)を選んで申し込むこともできます。

不安でしたら問い合わせをするお手伝いもできますので

さえずりホットラインまでご連絡くださいね。

お子さんのための大切な養育費について

一緒に良い方法を考えていけたらいいなと思っています。

●さえずりホットラインの概要はこちら→  <https://bit.ly/43uLUhx>

・対象 ひとり親家庭、離婚を考えている方

・相談時間 平日 18:00～21:00、土日祝 10:00～21:00

※夜中に LINE 相談も OK、翌日の相談時間に必ず返信しますね。

・電話相談 080-8519-9334

・LINE 相談  <https://lin.ee/cuoLee0> ※まずはお友達登録を！

・岡山市からの委託を受けて、NPO 法人オカヤマビューティサミットが運営しています。